

○ 会 議 録

会 議 名	令和3年度 第5回 基山町都市計画審議会			
開催年月日	令和4年2月15日(火)			
開催場所	基山町役場 4階 大会議室			
開閉会日時	開会	13時25分		
	閉会	14時35分		
出席者並びに 欠席者 出席 9名 欠席 1名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	栗野 久明	出	山口 信善	欠
	田口 英信	出	天本 富孝	出
	大久保 由美子	出	水田 久男	出
	天本 勉	出	日野 春記	出
	宮崎 厚志	出	勝木 博子	出

傍聴者 0名

～ 13時25分 開会～

発言者：事務局

それでは定刻前ではあるが、皆様お揃いのため始めさせていただく。本日は山口委員より欠席の連絡を頂いているが、基山町都市計画審議会設置条例第7条第2項に基づき、委員の方の2分の1以上の出席があるため、会が成立していることを報告する。また、基山町審議会等の会議の公開に関する規程第3条により本審議会は公開となる。傍聴は0名。それでは、はじめに定住促進課長の山田よりご挨拶を申し上げます。

発言者：事務局

まず、本日の会議で今年度は5回目となり、例年に比べて回数が多くなっている。委員の皆さんには負担をお掛けしているが、それだけ町内が活発に動いているという事だと考えている。

本日の議題は、下水道の全体計画の変更となっており、皆様の生活に密接に関わることだと思う。本日もどうぞご審議のほど、よろしく願います。

発言者：事務局

それでは議事の方に入らせていただく。栗野会長に議事進行をお願いする。

発言者：会長

それでは、議題に入る。「(1) 鳥栖基山都市計画下水道の変更(基山町決定)」について、2月1日付けで基山町長より当都市計画審議会への諮問書の提出があった。事務局より説明を。

発言者：事務局

資料1を使って説明を行う。2ページ目に今回の諮問書をつけており、3ページと4ページは概要を載せている。排水区域については5ページに全体区域を載せているほか、6ページから9ページは区域ごとの拡大図となっている。10ページは地域ごとの字名を入れた図面、11ページは公告を行った際の文書となっている。

それでは、3ページ。変更内容については排水区域の変更となっており、現在の区域面積である約556.5haを約491.3haに変更したいと考えている。これまで基山町の下水道については基山町公共下水道全体計画に基づいて整備を進めてきたが、市街化区域内の下水道整備が概ね完了することから、今後は市街化区域外の下水道整備を進めるために、事業の効率化や費用対効果の見直しを行い、その結果に基づいた整備計画としている。下水道の設定指針として、既に市街化が促進されている箇所、市街化が見込まれる箇所というものがある。主に市街化区域の隣接地については、地区計画等で開発等が行われている箇所、今後見込まれる箇所もあり、そういった基山町の開発の動向も考慮し、区域の設定を行った。なお、区域の変更を伴う地域においては各地域で説明会を行っており、そこでの意見も踏まえて、今回の計画を作成している。なお、一部の地域については既に浄化槽による整備が行われているため、そういった区域については住民の意向も確認したうえで下水道の整備計画区域から外している箇所もある。説明については以上となる。

発言者：会長

ただいま説明のあった議題について審議を行う。ご意見のある方は。

発言者：委員

今後、物流施設の開発が予定されている地区で下水道区域から外れている区域が見受けられるが、それについてはどうお考えか。

発言者：事務局

基山町は令和8年度以降に接続を行うこととしているため、時期的に合わない。また全体的な容量の問題もあり、企業の意向としても浄化槽で問題ないという事を確認しているため、このような区域設定としている。

発言者：委員

今回進出予定の業者は、流通業で水の使用量が多くはないという事だが、将来的に水を多く使用する企業の進出も想定される。その際に下水道区域の変更はありうるのか。

発言者：事務局

全体計画は概ね10年間で計画の見直しを行うこととなっており、10年後の状況によって部分的に変更を行う可能性はある。但し、容量については処理場の拡大がない限りは上限が決まっているため、処理場の能力も加味しながら検討を行う必要はあると考えている。

発言者：委員

内容の見直しはその際に随時行うという理解でよろしいか。

発言者：事務局

問題ない。

発言者：委員

10年を目処に見直しを行うとの事だが、基山町は今後人口減少などの問題を抱える中で企業誘致は優先度の高い事項であると考え。どういう形になるのかは分からないが、今後立地される企業としては浄化槽ではなく、下水道の方がメリットがあると思うが、その辺りはどうか。

発言者：事務局

基山町は用途地域があり、立地適正化計画なども策定されているため、町として企業立地が見込まれる地域は限られてくる。その中で現行の工業地域については下水道区域に含めており、今後行われる開発等については、立地の適正な誘導を行う意味でも概ね10年毎の見直しの際に検討を行っていく。

発言者：会長

若基小学校南側の今回新たに追加となる区域には既に家が建っているところもあり、そういった所は現在、浄化槽での処理が行われていると思うが、今回の変更を機に下水道に切り替えることは可能か。

発言者：事務局

所有者の意向次第であるが、全体計画に入っている場合は、既に整備された区域に隣接していれば、下水道に流すことは可能である。

発言者：会長

若基小学校南の区域に限らず、今回追加となった部分に所々宅地が見受けられるが、そういった所についても浄化槽から下水道への変更が可能になるということか。

発言者：事務局

前提として、下水管の整備が対象地の周辺まで完了している必要はある。

発言者：会長

下水管の整備が完了している必要があるという事だが、区域内であれば、将来的に整備が行われる区域という考え方ではないのか。

発言者：事務局

将来的に整備を予定する区域ではあるが、整備や維持管理に要する費用対効果の面から検討を行い、事業着手の優先順位を決定するため、一斉に区域内全てを賄うのは難しい部分がある。今後の作業の中で、事業認可を取る前に地元説明会を開催することになっているため、地権者の意向等を確認しながら進めていきたい。

発言者：会長

費用対効果等によって、範囲内でも同時に下水道管の整備が難しいとなった場合は、本人との協議を行うという事になるのか。

発言者：事務局

そうなると考えている。なお、公共下水道事業認可区域外にお住まいの方を対象に浄化槽整備に対する補助金制度を運用しているので、ぜひ活用してほしい。

発言者：会長

将来的に地区計画等で一定規模の住宅立地が見込まれる地域の下水道整備についてはどう考えているか。

発言者：事務局

一定規模以上の開発等については、造成工事が行われるまでに事業計画等を協議し、開発業者が整備した下水管に町で接続するという事は現在も行っている。

発言者：委員

今回新たに排水区域に追加となった部分の面積はどれくらいか。

発言者：事務局

今回、全体では 65.2 h a を区域から外す変更を行うが、そのうち現時点で整備がおおむね完了している分が 272.6 h a。これから整備を行う分が 218.7 h a になっている。ただし今回新しく区域に編入となる面積については、手元に資料がないため後日回答でよろしいか。

発言者：委員

承知した。

発言者：会長

地区計画等で今後開発が予定される地区について、下水道整備に対してはどうお考えか。

発言者：事務局

現在、住居系の相談がある箇所については今回の区域に含めている。また、今後新しく相談される分については、建設課からの説明のとおり、近くまで下水道の整備が行われていれば、区域外からでも流入することは可能なので、一定規模以上のものに関しては費用対効果等を参考に庁内で検討したい。

発言者：会長

その他ご意見等ないか。

ほかになければ、この諮問に対し答申したいと思うが、事務局はどうか。

発言者：事務局

本日頂いた意見を基に答申案の作成を行う。

作成後、皆様に答申案の説明を行い、そのご確認をお願いする。

発言者：事務局

今回の答申には付帯意見としてお付けすべき意見などはあるか。

発言者：委員

随時、見直しを行うなどの記載はどうか。

発言者：事務局

補足として、見直しは概ね10年を目安に行うほか、大規模な変更などがあれば検討する。但し、あくまで基山町全体の計画となるため、案件ごとに見直しを行うのではなく、一定の期間で蓄積されたものを計画に反映させていく考えである。短い間隔での見直しは基本的に想定していないことをご留意いただきたい。

発言者：会長

つまり今後新たに出てくる一定規模の案件に対して下水道対応は難しいという理解でよいか。

発言者：事務局

現在想定される地区計画については市街地隣接型のため、今回の変更で区域に含めている。

これ以降相談のある地区計画等に対しては、計画策定の長期的な計画の中に協議等を盛り込んでいけたらと考えていた。

発言者：会長

事務局、付帯意見として記載内容はどうか。

発言者：事務局

今後の大規模開発に対しては、下水道整備について協議を行うなどの内容で記載を検討しているが、そういった内容でよろしいか。

発言者：会長

事務局から意見があったが、そういった内容で作成するという事でよろしいか。

(委員：全員承諾)

発言者：会長

それでは、事務局は答申案の作成をお願いします。続いて、「(2) 基山町都市計画マスタープランの見直しについて(報告)」について事務局より説明をお願いします。

発言者：事務局

以前もご報告させていただいたが、令和3年6月頃から平成18年度に策定した基山町都市計画マスタープランの見直しを行っており、現状の進捗状況についてご報告をさせて頂く。

まず、6月下旬に業者と契約をし、9月に町民アンケートを実施した。回答者の状況として紙面で777名、Webで91名の回答を頂き、合計868名の回答があった。アンケート結果についてはのちほど資料2-2、2-3をご確認いただければと思う。令和3年9月までに「上位・関連計画の整理」、「現行計画の検証」、「現状と課題の整理、分析」を行い、10月に「全体構想の検討」の案を作成した。資料2-4。都市計画マスタープラン見直しのために専門部会を設置しており、福岡大学の柴田教授や商工会、区長などに参加して頂いており、当審議会からは水田委員、宮崎委員、

栗野委員の3名にご協力頂いている。専門部会の活動としては、令和4年1月14日に会議を行い、その際に全体構想案の審議を頂いた。今年度行う作業としては「都市計画マスタープラン検討委員会」として、3月中旬ごろに庁内会議を予定している。少し説明が前後するが、資料2-6。1月22日に町内を3つに分けて行った地域別懇談会の報告資料である。なぜ3つの地域に分けたかという、現行の都市計画マスタープランの中で町内を3つの地域に分けて、それぞれに地域別方針を定めているためである。地域1は10区・12区・13区・14区・15区・16区・17区・3区の一部・6区の一部。地域2は3区・5区・7区・8区・9区・11区。地域3が1区・2区・4区・6区となっている。実施した内容としては、「基山町として進めているまちづくり方針の説明」「アンケート調査の結果報告」について町から説明を行い、その後、「町内の土地利用の在り方についての意見交換」で良い所と悪い所などについて参加者より意見を出していただいた。その意見を基に今後地域別構想の検討を進めていく。また、参加者に回答いただいたアンケート結果を資料にお付けしているので、こちらもお目通し頂けたらと思う。なお、資料の最後には基山町ホームページの写しをつけているが、こちらは新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、来られなかった方のためにWeb上で当日の様子を公開しているものになる。意見交換部分については個人が特定される可能性があるため公開しないが、こちら1度見て頂けたらと思う。

資料2-1に戻っていただき、令和4年度の予定について、簡単に説明する。まず地域別構想の検討を行い、その後実現化方策の検討で内容をより詰めていく。令和4年9月頃から全体説明会、パネル展示、パブリックコメントを実施し、意見募集を行う予定としている。都市計画審議会としては令和5年1月末頃に出来上がった最終案を審議する予定としている。専門部会の方は全3回の開催を予定しており、令和5年2月頃に最終の審議を行うように考えているため、見直しの完了時期としては令和5年2月～3月を予定している。マスタープランについての報告は以上となる。

発言者：会長

ただいま事務局から説明頂いたが、質問等ある方は。

発言者：委員

マスタープランの地域別構想は3地域で現在構成されていると思うが、今回の変更で4地域にするなどの変更は検討されているか。

発言者：事務局

基本的には3地域でいければと考えているが、現状の土地利用の方針にそぐわないような箇所は変更を行い、現在の枠組みはこのままで進めていきたい。

発言者：委員

資料2-1で都市計画審議会の回数は1回のようなのだが、来年度の実施は1回になるのか。

発言者：事務局

今回の資料については、マスタープラン見直しに伴うものしか掲載してないため、都市計画審議会自体は数回開催することになると思う。マスタープラン見直しの検討は主に専門部会で行うよ

うに考えているため、都市計画審議会としては最終の審議のみという事で考えている。

発言者：委員

マスタープランの見直しについて最終的な審議のみという事であれば、事前に審議会の際などに報告等を受けるという理解でよいか。

発言者：事務局

問題ない。なお、進捗状況についてはパブリックコメントの前に報告させていただく予定である。

発言者：会長

他にないか。なければ1点。

現在のスケジュールには記載がないが、議会への説明などは検討していないか。

発言者：事務局

毎回パブリックコメントの前に素案という形でご説明させていただいているが、ボリュームのあるものになるので、必要があれば、1度説明の機会を設けさせていただいても良いかと思う。

発言者：会長

1月・2月・3月という事で、時期的にも大変だとは思いますが、意見等が出る可能性もあるため、修正のスケジュールも見越したところでご検討いただきたい。

発言者：事務局

スケジュール的にも余裕を持ったところでの開催を検討したい。

発言者：会長

それでは、ここで5分ほど休憩を取る。14時25分まで休憩とする。

(14時25分再開)

発言者：会長

それでは再開する。下水道の変更について答申案について、事務局より説明を。

発言者：事務局

先ほどお配りした答申案について説明する。「鳥栖基山都市計画下水道の変更（基山町公共下水道）について（答申）」という事で作成した。まず今回の変更に対しては異存ない旨を記載し、今回頂いた意見は「今後、下水道整備計画における事業認可区域外で行われる大規模な開発等については、下水道の接続について協議に応じること」といった形で付帯意見としている。答申案の説明については以上である。

発言者：会長

答申案について説明があったが、こちらでよろしければ拍手をお願いする。

(拍手多数)

発言者：会長

拍手多数のため、本日付けで答申を提出することとする。

以上で本日の議事が終了した。全体を通して、他に何かご意見等はないか。

発言者：委員

先日、開発に伴う水利権同意の関係で業者が農業委員会に相談に来た。各水利組合についてはそれぞれ規約があると思うが、その点について町では把握をされているか。

発言者：事務局

定住促進課や建設課では把握しておらず、産業振興課も代表者など詳細については把握していないと思う。

発言者：委員

先日、業者が直接水利組合に関する相談に来て、対応に苦慮したため、今後は事前に水利関係の話をして頂きたいが、いかがか。

発言者：事務局

町としても、水利組合ごとの規約などには関与できないが、相談に来た業者には水利組合とは十分協議を行ってもらおうよう、指導を行いたい。

発言者：会長

案件として挙がっているものについては、そういった部分の情報も把握しておくように留意すること。

発言者：会長

その他、特にないか。なければ、事務局にお返しする。

発言者：事務局

冒頭で課長からもお伝えしたが、今年度は例年より開催回数が多くなり委員の皆様にはご負担をおかけした。来年度についても都市計画について何点かご審議をお願いすると考えている。それではこれをもって令和3年度第5回基山町都市計画審議会を終了する。本日はお疲れ様でした。

～ 14時35分 閉会 ～